

Teaching Japanese Traditional Music in Junior High School Music Education : Deepening learning through creative lessons focusing on the playing technique of koto

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-03-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 鈴木, 章生, 長谷川, 慎, 服部, 慶子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00027111">https://doi.org/10.14945/00027111</a>

## 中学校音楽科における我が国の伝統音楽の指導

― 箏の「奏法」に着目した創作授業による学びの深まり ―

鈴木 章生, 長谷川 慎, 服部 慶子

(静岡大学教育学部附属浜松中学校, 同大学学術院教育学領域音楽教育系列)

### Teaching Japanese Traditional Music in Junior High School Music Education

-Deepening learning through creative lessons focusing on the playing technique  
of koto-

SUZUKI Akio, HASEGAWA Makoto, HATTORI Keiko

#### Abstract

This study is about the teaching of Japanese traditional music in junior high school music department, with a case study of the music department at Hamamatsu Junior High School attached to the Faculty of Education of Shizuoka University as a concrete case, and starting with a koto (koto song). It proposes the ideal way of teaching Japanese music in Japanese traditional music.

キーワード: 箏 箏曲 奏法 定型旋律 口唱歌 評価 伝統音楽の指導 日本音楽

#### 1. はじめに

本研究は、中学校音楽科における我が国の伝統音楽の指導について、平成30年10月4日(木)に行われた静岡大学教育学部附属浜松中学校の教育研究発表会の音楽科の研究授業を具体的なケースとして、これからの日本音楽指導のあり方について、提案を行うものである。

本論は3つに構成される。まず、我が国の伝統音楽と和楽器の学習について、次期学習指導要領を参照しながら述べ、中学校音楽科における箏曲の学習の意義について考察する。次に、附属浜松中学校で行った箏の奏法に着目した創作の授業について、授業者による授業分析を行う。その上で、授業者が行った授業の学習評価について、評価規準や評価方法について言及しつつ、新学習指導要領に即した評価規準と浜中版タキソノミーを比較しながら音楽科における評価について検討する。

以上の研究から、これからの日本音楽指導のあり方について提案を行う。

#### 2. 次期学習指導要領における我が国の伝統音楽・和楽器の学習

平成29年3月に公示となった次期学習指導要領では、改訂のポイントに「伝統や文化に関する教育の充実」として、小中学校音楽科での「我が国や郷土の音楽」「和楽器」の指導について一層の充実がはかられ、和楽器の指導については器楽指導において一層の重視がなされた。中学校学習指導要領音楽編「第3 指導計画の作成と内容の取扱い2(3)イ」には、「(略)なお、3学年間を通じて1種類以上の和楽器を取り扱

い、その表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができる<sup>(1)</sup>よう工夫すること」(文部科学省2018:105)下線は筆者による)と記述され、現行の中学校学習指導要領音楽編「第3 指導計画の作成と内容の取扱い2(3)」の「(略)なお、和楽器の指導については、3学年間を通じて1種類以上の楽器の表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうことができる<sup>(2)</sup>よう工夫すること」(文部科学省2015:65)から一段高い要求がされた。

また、さらに今回の改訂では、和楽器や我が国の伝統的な歌唱の指導にあたって我が国の伝統音楽の学習に活用されている伝統的な学習方法、伝承方法である「口唱歌」の活用について同じく「第3 指導計画の作成と内容の取扱い2(6)」に「我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導に当たっては、言葉と音楽との関係、姿勢や身体の使い方についても配慮するとともに、適宜、口唱歌を用いること。」(文部科学省2018:105)と明記された。

「口唱歌」とは、奈良時代に伝来した雅楽以来、我が国の伝統音楽の学習において用いられている「唱歌(しょうが)」のことである。学習指導要領では「文部省唱歌」などの「唱歌(しょうか)」と区別するために「口唱歌」を用いたが、伝統音楽の学習において用いられる「唱歌」は「楽器の音を声に置き換えて歌う」ものであり、我が国の伝統音楽の楽器の学習において補助的に用いられてきた。近年では楽譜による学習が一般的となり、「口唱歌」を使った学習は少なくなっている種目もあるが、楽譜が整備されていなかった時代は師の歌う唱歌を真似ることで曲を覚えた。ま

た、「口唱歌」は記憶の補助の側面も持っていた。

「口唱歌」は楽譜に表記しにくい音楽の要素や演奏のニュアンスを「口」で伝えるために用いられており、そこには楽器の伝承・学習・演奏に必要な多くの音楽的要素が織り込まれている。音楽科における我が国の伝統音楽と和楽器の授業において「口唱歌」を学び、歌うことで、和楽器の演奏、我が国の伝統音楽の鑑賞指導につながる知識を習得し、「口唱歌」を学びの軸として「箏」や「三味線」, 「箏曲」や「雅楽」等教科書で取り上げられている日本音楽の理解へのヒントを得ることができると考えている。言い換えれば、西洋音楽を基盤とした音楽科にあって、西洋音楽を理解する知識でははかることが難しい我が国の伝統音楽を「よさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫するためのツールとして「口唱歌」を活用することで我が国の伝統音楽の深い学びに繋がりたいということである。口唱歌について『中学校学習指導要領解説音楽編』には「楽器の音を、日本語のもつ固有の響きによって表すもので、(中略) 旋律やリズムだけでなく、その楽器の音色や響き、奏法などをも表すことができ、器楽の学習だけでなく、我が国固有の音色や旋律、間などの知覚・感受を促し、鑑賞の学習の質を高めたり創作の学習の際の手段として用いたりするなど、様々な学習に有効であると考えられる。」(文部科学省2018:113-114)と記述され、本来は器楽の学習に用いられている「口唱歌」を用いた学習の可能性について言及しているが、正に表現領域と鑑賞領域を繋ぐものであるといえよう。「口唱歌」は器楽の活動では学習の補助として、歌唱の活動では歌うことで伝統的な歌唱の体験、創作では五線譜を用いずに「口唱歌」による旋律創作、鑑賞では旋律を「口唱歌」で歌うことで音楽の構造などを知る手がかりとなることなどが考えられる。

### 3. 箏曲の学習の意義

ここでは音楽科教育における和楽器の演奏、我が国の伝統音楽の指導として「箏」およびその音楽である「箏曲」を取り扱う上での意義について述べる。

長谷川(2020)は、音楽科授業で「箏」および「箏曲」を取り扱う意義について次のように指摘している。

- ①器楽指導としての「箏」
- ②創作指導としての「箏」
- ③鑑賞指導としての「箏曲」

①では、和楽器「箏」の演奏経験を通じて楽器の特性を知り演奏技能を身に付けるとともに、古典作品に多く用いられている「掻き爪」や「割り爪」などの代表的な「奏法」および「コロリン」「トテテ」などの口唱歌による「定型旋律」を学ぶことを挙げている。加えて、我が国の伝統音楽を学習する上で共通する学習の要点である「真似」について「先生の範奏やお手

本となる映像等を繰り返し聴き、その音のイメージに近づけるためにはどうするかということを考える活動が大切」と述べている。

②では、これまでの「箏」を用いた創作授業実践に多く見られた「《さくらさくら》に前奏を作ろう」という創作授業では「イメージにあった旋律作り」を自由に創作する活動傾向があったが、旋律創作の中に必ず「奏法」や「定型旋律」をいれることを約束入れることで、①で学んだ知識および技能を活用して創作することとして次の活動を提示している。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>①桜の咲く情景を決めよう</li><li>②イメージに似合う奏法や定型旋律を選ぼう</li><li>③②を使って4小節の前奏を作ろう</li><li>④弦名と口唱歌と使った奏法を家庭譜に記譜しよう</li><li>⑤演奏発表し、発表で使われていた奏法を書こう</li></ol> |
|---|

この学習を通じて生徒が「箏の「奏法」や「定型旋律」をさらに深く理解し、弾く場所や力の入れ方、爪の当て方によって様々な音色で演奏表現ができる事」に気付かせられるのではないかと述べている。

③では、①と②で培われた知識と技能を基に鑑賞指導を行うことで、音色や演奏法を具体的に捉えることについて言及している。さらに、我が国の伝統音楽の題材構想の中で「箏」および「箏曲」を表現活動と鑑賞活動を組み合わせた学習を展開することで「我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができる」ことにつながる可能性に言及している。

筆者が大学生を対象として行なっている箏の実技授業では、上記を授業計画に組み入れている。中学校の授業で少し触れただけというほぼ未経験学生ばかりであるが、授業開始時に鑑賞した箏曲《六段の調》を、授業の終わりにもう一度鑑賞した際には自身の表現活動で培われた知識と技能を活用して楽曲の良さや「口唱歌」で旋律を聴き取ることができるなど音楽の聴き方が変わることを多くの学生が感想シートに記述している。その中の代表的なものとして、

- ・聴いて使われている奏法がいくつか分かるようになった(2年生女子A)
- ・初めて聴いた時はただ音だけを聴いていたけど改めて聴くと色々な奏法が使われており、手元を見たり音の響きの変化に耳を傾けながら聴くことができた(2年生女子B)
- ・「間」を感じそこに日本人らしい風情や趣があるなど思った(2年生女子C)
- ・テンポの変化、メロディーやリズムの変化が面白い
- ・曲終わりのrit.のかかり方(裏連からの最後の一言)がとても素敵に感じた(2年生女子D)
- ・実際に奏法や間、唱歌について勉強した後に聴くことで音が単音に聴こえなくなった(2年生女子E)

子E)

- ・フレーズのつながりを感じ取ることができた（2年生女子F）

など、実際に演奏するだけでなく奏法に注目して学び鑑賞することでなんとなく捉えていた箏曲の演奏を「よさ」を感じて「味わえる」ようになってくることを実感していることがわかる。

音楽科で我が国の音楽を学習する意義は、まさにここにあるのではないか。つまり、箏曲に限らず我が国の伝統音楽の学習は難しいと捉えられがちだが、それは西洋音楽基盤の音楽科での学びをそのまま当てはめて理解しようとするからであり、音楽の仕組みを理解する知識として「口唱歌」、**「奏法」**や**「定型旋律」**を学ぶことで音楽に親しみを持つことにつながり、それが学習指導要領解説に述べられている「生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさなどを味わい、愛着をもち、我が国の音楽文化を尊重する態度を養うことが、和楽器を用いる本来の意義」であると考えられる。

（長谷川慎）

#### 4. 中学校における実践

ここでは平成30年10月4日に行われた浜松中学校での箏を用いた器楽と創作の授業実践について概要を紹介する。本授業は長谷川と服部を共同研究者とした研究授業であり、授業構想にあたり長谷川から「奏法」と「口唱歌」の活用を助言し鈴木が構想・実践を行ったものである。

##### 4-1. 本校音楽科のめざす生徒の姿について

新学習指導要領の中に記載されている音楽科の「目標」において中学校音楽科で育成を目指す資質・能力とは「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かにかかわる資質・能力」であることが明示された。これを受け、これからの音楽科においては、生活や社会の中の音や音楽がどのように役立ち、生かされているのか、自分の学んだことが、どう社会の中の音や音楽、音楽文化とつながっているのかなど、「生活や社会の中の音や音楽の働き」という視点から、生徒自身が音楽科での学びを捉えていくことが求められると考えられる。本校音楽科では、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化とより豊かにかかわるために、音楽的な見方・考え方にもとづいて音楽のよさや美しさとは何かというような、音楽の本質について迫っていく学びを展開することで、その後の人生において生きて働くような音楽的概念を形成させていきたいと考えた。これをふまえ、3年間の音楽科の学びを通してめざす生徒の姿を以下のおさえた。

生活や社会の中に溢れる音や音楽、音楽文化とより豊かにかかわるために、音楽の多様性について

理解を深めたり、創意工夫を生かした音楽表現をするための技能を身につけたりするとともに、音楽を愛好する心情や、豊かな感性によって情操を培うことで、音楽的な見方・考え方にもとづいた音楽のよさや美しさを見いだし、味わうことができる生徒

上記のような生徒に近づけられるよう、本校音楽科では生徒たちが3年間の共通テーマ（文化の本質や、文化や社会を創造してきた人間の本質について問う「本質的な問い」）「音や音楽、音楽文化とのかかわりを通して見いだす、音楽のよさや美しさとは」についての最適解を見出せるよう、共通テーマを軸とした教科カリキュラムの構想図を再編した。具体的に1年次には「環境・生活と音楽とのかかわり」「共通テーマ：環境・生活の中で生まれた音や音楽が果たしている役割とは」、2年次には「文化・歴史と音楽とのかかわり」「共通テーマ：伝統を守り文化を継承する伝統音楽と、時代に合わせて発展し創造する音楽文化の価値と影響とは」、3年次には「心と音楽とのかかわり」「共通テーマ：音や音楽、音楽文化とのかかわりを通して見いだす、音楽のよさや美しさとは（3年間の共通テーマ）」とした。

##### 4-2. 第1学年「環境・生活と音楽とのかかわり」のめざす生徒の姿について

音や音楽は、人々の生活の場に存在し、様々な機能や役割をもっていると考えられる。日本では春夏秋冬のそれぞれを愛で、音により季節を感じたり、季節の移り変わりや情緒をうたにしたりして親しんできた。人の一生といった視点においても、人生の節目で歌を歌うなど人生に寄り添って歌い演奏されている。民謡や民俗芸能音楽、祭りの音楽などは、そこに住む人々と生活と歴史の中で生まれ育まれてきた。これらは、意識するしないにかかわらず、必要かつ不可欠なものとして、生活の中にあり溶け込んでいる。現代社会においても、電子機器の信号音、CMに使われる音楽、電車の発着メロディなど、音や音楽があり、日常会話にいたっては、その言葉のリズムや抑揚などに音楽的な要素が含まれている。音楽と音楽にかかわる状況は、社会の変化を真っ先に映し出す鏡といっても過言ではない。第1学年「環境・生活と音楽とのかかわり」において、環境・生活の中にある音や音楽について気づき、自他の心情とのかかわりを考え、深く味わうことを通して、音や音楽が生きる上での重要な役割をもつと認識することが、自身の音楽的アイデンティティを確立させるための基盤となると考えた。また、社会が加速度的変化を遂げ、グローバル社会の到来により、大量の音楽情報が地球レベルで行き交う現在、BGMのようなある意味形式的に流れる音や音楽が当たり前

となり、意味や価値を見いだしにくくなっている。また、古来より日本人が愛でてきた音や音楽に触れる機会が減り、それらの音や音楽と出会ったとしても、感性が働かないまま、聴き逃してしまったり、深く味わえず、音や音楽への関心が薄れてしまったりすることが懸念される。柔らかな感性によって育まれる情操を大切に、加速度的に変化する時代の中でも、環境・生活の中にある音や音楽のよさや美しさについて気づき、深く味わうことで、音や音楽と自分とのかかわりを築いていこうとする態度を養っていきたく考えた。また、今後の生活において、自身の身の回りの音や音楽環境を整え、音楽を生活の中に取り入れていけるよう自分なりの考えをもたせたい。そこで、第1学年「環境・生活と音楽とのかかわり」でめざす生徒の姿を以下のように設定した。

環境や生活の中における音や音楽について、音楽的な見方・考え方にもとづき、よさや美しさを味わい、今後の生活においても、繊細に感性を働かせながら、それらの音や音楽に気づき豊かにかかわろうとする生徒

上記の生徒の姿に近づけられるよう、第1学年「環境・生活と音楽とのかかわり」では、身の回りにおける音や音楽の役割について探っていく。また、生徒が知性や感性の両方を働かせて音や音楽をとらえたり、そのよさや美しさを実感したりするような学び、音楽を学校で学ぶ意義について気づかせたりする学びを実現させていくためには、生活や社会、伝統や文化とかかわっていると生徒が感じ取りやすい教材、生徒が愛着をもてるような教材を選択・活用したり、音楽活動そのものが直接生活や社会に役立っているようなものを取り上げたりするなどの工夫が大切であると考え、実践を行った。

#### 4-3. 日本の音や音楽、音楽文化の価値観を広げ、深める授業実践

第1学年「環境・生活と音楽とのかかわり」では合唱・鑑賞・創作などの幅広い音楽活動を通して、音楽の特徴について、音楽を形づくっている要素や楽曲の構成などを根拠として感じ取り、作品を自分なりの思いをもって表現したり鑑賞したりする力を伸ばし、音楽のよさやおもしろさを見つけ、自分の生活と音楽のかかわりを考えていった。中でも日本の音や音楽、音楽文化を題材にした授業では、日本を感じる音や音楽の特徴をとらえ、それらを日本独自の美に対する考え方とかかわらせて学習を展開した。音や音楽に対する日本人の美のとらえ方をもとに、自分の身の回りの音環境を見直し、これからの音楽と自分の生活とのかかわりについて考えて、音や音楽の役割や自分たちへ

の影響、音楽を構成している音と多様な音楽表現のかかわり、そして音や音楽に対する日本人の美のとらえ方をもとに、自分たちの生活にあたりまえに存在している音や音楽に対して意識をもち、よりよい音環境を創り出すことをめざした。

まず、生徒個人に日本人の大切にしてきた音や音楽にはどんなものがあるのかを思い浮かべるように促し、「環境や生活の中で生まれた音や音楽が果たしている役割とは」という問いに対する考えを深めさせていった。生徒からは、「鐘の音」「風鈴」「ししおどし」や「和楽器による演奏」など、様々な日本を感じさせる音や音楽が出された(ワークシート1・2)。

#### (ワークシート1) 日本人の愛でてきた音とは

ワークシート1の表は以下の通りです。

何の音?	どんなことを感じる? どんな気持ちになる? 音や音楽で表すと?
1 鐘	静かさが響いてくる。→ 心が落ち着く感じがする。
2 虫の音	自然の音で、心が癒やされる感じがする。
3 水音	涼しい感じがする。→ 心が清くなる感じがする。
4 ししおどし	和やかな感じがする。→ 心がほぐれる感じがする。
5 秋の虫	静かさが響いてくる。→ 心が落ち着く感じがする。

ワークシート1の下部には、生徒の感想が記されています。

これら「日本を感じる音」の特徴を書き出してみよう。  
 ①音が響き出す瞬間・自ら受ける印象  
 ②音の「色」(音色・音量・音程、反響などの要素)を  
 ③あなたはどの音が好きでしたか。まだ理由を教えてください。

①音を聞く瞬間、とても生々しい感じがする。思えば、あの音が響き出す瞬間、心が落ち着く感じがする。  
 ②全く機械的な音や楽器の音は音でなく、とても自然で生活に馴染みやすい感じがする。→ その為、自然の音が好き。  
 ③音が響き出す瞬間、とても生々しい感じがする。思えば、あの音が響き出す瞬間、心が落ち着く感じがする。

#### (ワークシート2)

#### 日本人が大切にしてきたものとは

ワークシート2の表は以下の通りです。

日本人が大切にしてきたもの	なぜ大切にされているのか
和楽器	和楽器は、日本の伝統文化の一つであり、美しい音色を奏でることで、日本人の心を癒やしてくれる。また、和楽器は、日本の歴史や文化を伝える役割も果たしている。
茶道	茶道は、日本の伝統文化の一つであり、静かな雰囲気の中で、心を落ち着かせることができる。また、茶道は、日本の歴史や文化を伝える役割も果たしている。
俳句	俳句は、日本の伝統文化の一つであり、自然の美しさを短く表現することができる。また、俳句は、日本の歴史や文化を伝える役割も果たしている。
着物	着物は、日本の伝統文化の一つであり、美しいデザインと繊細な刺繍が特徴である。また、着物は、日本の歴史や文化を伝える役割も果たしている。
日本舞踊	日本舞踊は、日本の伝統文化の一つであり、美しい舞姿と音楽が特徴である。また、日本舞踊は、日本の歴史や文化を伝える役割も果たしている。

その際、日本人の愛でてきた音に注目し、俳句などからも、当時の人々かどの様な感性を働かせて音や音楽をとらえ愛でてきたのかについて考えさせた。そこから「風流」「静寂」「自然の音」「四季の美」「静かなる主張」「不規則」といった音や音楽が私たちの

生活に果たしている役割へと考えを深めさせることで主体的な学びへ誘った。これらの考えは生徒個々によって異なるものであり、「対話的な学び」として生徒に各自の答えをもち寄せ、環境や生活の中で生まれた音楽についての個々の捉えを語り合わせた。その結果、環境や生活の中で生まれた音や音楽がもっているよさや豊かさについて理解を深めさせていった。またこの活動を通して、音や音楽の役割をとらえるだけでなく、なぜ、当時の人々は音や音楽を大切にしてきたのかについて思いをはせたりすることを同時に行っていた。これは、音や音楽は人々の生活にうまいと豊かさを与え、人々と音楽文化を豊かにつなげるといった「最適解」につながるものであった。これは深い学びを促すことにつながっていると考える。

#### 4-4. 箏による音楽表現《さくらさくら》における授業実践

日本人が愛でてきた音に対する考えを広げた上で、箏の基本的な奏法を習得するとともに、奏法が生み出す音色の響きの特徴を感じ取らせた。また、これらを生かし、味わいながら演奏するよう助言していった。具体的支援としてDVDやデジタル教材を使って単に音を出すだけでなく、どのような音色が美しいのか、既習の日本人が愛でてきた音を思い出しながら練習した。また、練習の際は2人組での活動を行い、姿勢や構え方、爪の当て方のアドバイスをさせながら、お互いの音を聴き合うよう助言した。この活動では、相手を意識しながら演奏することや、演奏している生徒をよく観察し、的確にアドバイスをする生徒が見られた。また、タブレット端末で録画することで、自分の演奏を客観的に観察させた。これにより、弾いているときには意識できなかった部分について自分自身で確認することができ、効率よく練習を行うことができた。また、《さくらさくら》を演奏する前には「口唱歌」を歌うことで、表現を工夫するよう促した。口唱歌の意味を理解することで、演奏のニュアンス・拍の感じ方など、ただ演奏を伝えるものだけでなく、口唱歌は「日本人が大切にしてきたもの」として感じ取らせていった。生徒の感想には「唱歌を歌う前では“コロリン”の部分が強くなってしまったが、唱歌を歌うことでなめらかに優しく、また、少しデクレッシェンドするように弾くことができた。」「裏間を感じながら弾くことでテンポが速くならず演奏することができた。」「“テーン”という部分などから音の余韻を意識しながら弾くことができた。」などと記述する生徒が見られた(囲み1)。

また、演奏効果だけでなく、西洋の楽譜に細かく記載されているニュアンスは、日本において口伝で伝承されてきたことに対して驚く生徒もみられ、日本の音楽における独自性や、よさや魅力について思いを巡

囲み1 《さくらさくら》の学習を終えた後の生徒の記述

改めて箏の良さとして感じたことは、音の余韻だ。糸を弾いて音を出して終わりにしてしまおうのではなく、放たれた音の響きをしっかりと心と体で聴き、自分自身で音の余韻を感じ取ることで、より深みのある音楽をつくることができると感じた。

らせている生徒も見られた。このように練習の際に口唱歌を取り入れることにより、様々な奏法を試す場面でも口唱歌を自然に口ずさむ生徒が多く見られた。また、日本人の美に対するとらえ方や芸道に対する考え方も高めさせるために、授業の挨拶だけでなく、弾き始める合図も生徒に行わせ、緊張感や、空気感を大切にさせていった。

今回《さくらさくら》の演奏では、事前に日本の音や音楽、日本人が愛でてきた音を学習していたことにより、日本ならではの「間」や「侘しさ、寂しさ」など、実際に聴き、演奏によって体験することで、日本の音や音楽の“引き出し”が増え、その後の創作活動の材料として生かすことに繋がっていった(写真1)。

(写真1) 《さくらさくら》の演奏を聴き合い助言する様子

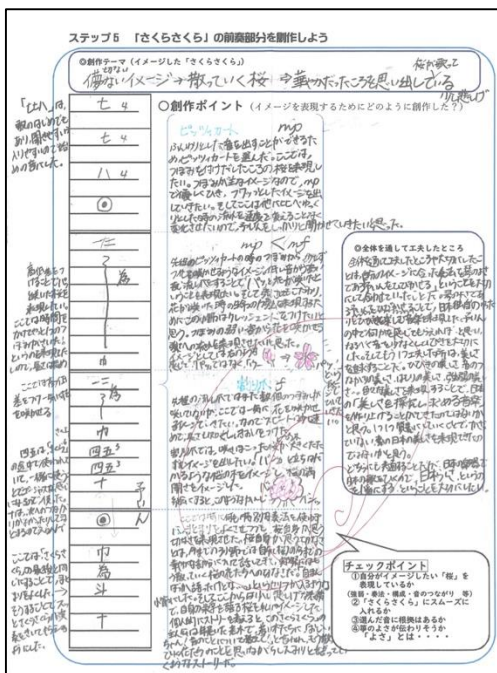


#### 4-5. 箏を用いた創作における授業実践

箏を用いた創作の活動では、《さくらさくら》の前奏部分の創作に取り組み、イメージしたことに対し、どのような音楽的なアプローチをすることで、自己のイメージを表現できるのか繰り返し音を出させ、試しながら行うことを大切にさせた。まず、創作に取りかかる前に既習の《さくらさくら》の楽曲分析を行った。《さくらさくら》の楽曲構成は、「七・七・八」の旋律の反復や、リズムは同じだが音高が変化しており、旋律の対照などが分かりやすくシンプルである。また、音の長さとして、四分音符が多く、細かいリズムは使われていないことや、実際に演奏したり口唱歌を歌ったりした経験から、平調子の雰囲気だけでなく、音のつながりについても跳躍があまりなく、隣り合った糸を弾く場合が多いことやフレーズのまとまりがあるこ

とを確認させた。《さくらさくら》の楽曲分析を行うことで、その前奏部分にはどのような旋律が合いそうか、また、どのような構成が良いかといった実感を

(ワークシート3) 創作のワークシートの一部



伴った課題設定につなげていった(ワークシート3)。次に、自己のイメージする《さくらさくら》の「桜」について考えさせた。生徒からは「満開の桜」だけでなく「儂く散る桜」、「蕾からゆっくり花が咲く様子」など、多様なイメージが出され、それらをどのような奏法で演奏すると効果的に表現できるかについて考えさせていった。また、創作過程でイメージが変化していく場合についてもその都度、自己のイメージを大切にしよう伝えた。イメージを音で表せるよう、なるべくたくさんの素材(奏法)を選択できるように、教科書に載っている奏法だけでなく、様々な奏法についてデジタル教材を活用し提示した。その際も実際に音を出させ、一つ一つの奏法を確認しながら、特徴や音色の違いを体感していった。楽譜の表し方についても、デジタル教材で提示し、練習させた。創作したものをブラッシュアップしていく過程においては3人組で聴き合い、助言し合う活動を取り入れた。その際、タブレット端末で録画し合い、客観的に自分の創作した旋律を鑑賞させるだけでなく、聴き手に対して自分のイメージしている桜が伝わる旋律になっているかについて考えさせた(写真2・3)。

今回の創作の活動では、箏の奏法による音色の変化を生かし、楽曲や自己のイメージにあった旋律を作曲するために、他者の意見を受け入れ、実際に音に出し、試しながら創作することで、音や音楽とより豊かにかかわる心情を育ませていった。生徒は当初、「音楽は世界共通語」と捉えている者も多く、日本の音楽とし

写真2 創作した旋律を披露し合う様子



写真3 録画した旋律を聴き合う様子



ては「心が落ち着くもの」「ゆったりしたもの」「きれいな音」など少し偏りがある捉えであったが、今回の鑑賞、表現、創作の一連の実践から「自然との調和」「侘しさや寂しさ」というような、日本人が大切にしてきたこと・日本人ならではの感性に目を向ける生徒が増えたと感じる(囲み2)。

#### 囲み2 創作の学習を終えた後の生徒の記述

箏を使って日本固有の音楽に触れた。日本人ならではの《さくらさくら》など私たちの耳にしっくりくるような音だった。それは「日本」という環境で生まれ育った私たちだからこそ感じることはないかと思った。また、様々な奏法を用いて《さくらさくら》の前奏部分を創作することで、より自分のイメージする「桜」に近づけたと思う。奏法を少し変えるだけで曲の雰囲気が一変したり、感じ方が変わったりすることに「音」本来のもつ面白さを感じた。

今回の創作活動を一区切りにし、日本の音楽に触れる活動を終えたが、この活動をふまえた上で、さらに日本の音楽を鑑賞する活動を行うことで、より和楽器の音色に耳を傾けたり、奏法に着目した鑑賞をしたりすることができるようになって感じた。今後、2・3年生へ学びを深めていく中で、今回の創作活動を生かしたカリキュラムを考えていきたい。

#### 4-6. 授業を終えて

環境・生活の中にある音や音楽について気づき、それらの役割について深く考えたことや、自らが音楽を生み出す活動を行うことで、音や音楽、音楽文化の重要な役割について認識することにつながり、自身の音楽的アイデンティティを確立させるための基盤となっていくと感じており、今後の2・3年生の学びや、生徒のこれからの人生につなげさせていきたい。より深く音楽のよさや美しさを味わうためには、それまでの芸術体験によって変化していく。生徒にとって音楽の授業で味わった内容や様々な音楽を鑑賞し見いだしたこと、他者と協同して美的表現を追求したことは、その後の人生における芸術とのかかわり方や味わい方に多大に影響する。人間本来の音楽的才能を十分に発揮し、人生を音楽の力で彩れるかどうかは、義務教育最後の音楽科の授業にかかっている。今回、日本の音や音楽、音楽文化のよさや美しさを見いだしていったが、よさや美しさを感じることができる“自分”や、よさや美しさを創造してきた“人間本来の力”に気づいていくことも、これからの時代に生きる生徒たちにとって大切なことであると感じた。(鈴木章生)

#### 5. 箏曲学習の評価

ここでは、平成29年に告示された学習指導要領に即した音楽科の評価について、「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(中教審2019)から観点別評価を整理する。また、評価方法の一つとして示されているパフォーマンス評価に着目し、音楽科におけるパフォーマンス評価の具体について、先行研究を挙げながら述べる。そのうえで、附属浜松中学校の研究授業から創作における評価方法を分析する。

##### 5-1. 音楽科の観点別評価について

平成29年に学習指導要領が改訂されたのち、2019年に中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会から「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」が公表された。(2)観点別学習状況の評価の改善では、「目標に準拠した評価の実質化や、教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、小・中・高等学校の各教科を通じて、『知識・技能』『思考・判断・表現』『主体的に学習に取り組む態度』の3観点に整理することとし、指導要録の様式を改善することが必要」であること、「資質・能力のバランスのとれた学習評価を行っていくためには、指導と評価の一体化を図る中で、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作等といった多様な活動に取り組みさせるパフォーマンス評価などを取り入れ、ペーパーテストの結果にとどまらない、多面的・多角的な評価を行っていくことが必要である」と述べられている。

まずは、前者の「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で整理された内容と評価方法についてみていこう。

「知識・技能」では、学習の過程で習得状況の評価するとともに既存のものに関連付けて活用することで、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念などを理解したり、技能を習得したりしているかを評価する。具体的な評価方法として、ペーパーテストで事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題が挙げられている(文部科学省2019:7-8)。

「思考・判断・表現」では、知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を身につけているかを評価する。具体的な評価方法として、ペーパーテストの他に論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動、或いはそれらを集めたポートフォリオなどが挙げられている(文部科学省2019:8-9)。

「主体的に学習に取り組む態度」では、①学習に向けた粘り強い取り組みを行おうとする、②粘り強い取り組みの中で、自らの学習を調整しようとする、2つの側面があるという。具体的な評価の方法として、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や、児童生徒による自己評価や相互評価等が挙げられている(文部科学省2019:9-13)。

これらの観点別評価は、信頼性・妥当性を高めるために児童生徒との共有が求められる。また、評価を行う場面や頻度は、原則として題材のまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価を行う。しかし、題材ごとに全ての観点別学習状況の評価場面を設定するのではなく、複数の題材に亘った長期的な視点での評価も可能であると述べられている(文部科学省2019:14-15)。

以上の観点別評価は、これまでの評価基準の考え方と同様に、児童生徒が習得すべき能力を身に付けているかをみる。異なる点は、評価方法の工夫改善が求められていることである。例えば、「知識」では概念への理解までをペーパーテストで、「思考・判断・表現」では記述や作品表現をパフォーマンス評価やポートフォリオでみるなど、多角的・多面的な評価手段が示されている。これまでも音楽科授業では、主観を伴う表現活動が中心となっているため、演奏といったパフォーマンスに対する評価が行われてきた。しかし近年では、単に音楽科ならではの表現活動を評価するのではなく、学習者と指導者が共通の評価基準を共有した上で、演奏や作品、知覚感受した内容に関する記述を、いかに信頼性・妥当性を確保しながら評価するかという点で、音楽科におけるパフォーマンス評価の本質が見直されている。服部・長谷川(2020)は、評定としてパフォーマンス評価を用いるのではなく、生徒の学習や教員の指導改善といった学習に資する評価



として、ループリックの活用を試みている。本研究では、服部・長谷川が用いた「自己調整学習」という観点から創作の評価を分析したい。ジーマン(2007)が提唱した「自己調整学習」は、目標を設定して課題に取り組む「計画」、課題遂行の最適化を図る「遂行/意志的制御」、遂行した成果や課題を振り返る「自己内省」という3つの段階からなる。この段階と本実践で使用したワークシートを照らして、評価方法について考察する。

## 5-2. 研究授業にみる音楽科の評価方法の検討

静岡大学教育学部附属浜松中学校では、「浜松中版タキノミー（「希望の未来を拓く資質・能力」の全体像とカリキュラムの基本構造をとらえる枠組み）」が独自に設定されている。タキノミーについて述べると、横軸（観点）が学校で育成する資質・能力で、縦軸（尺度）が学習活動を示した階層レベルある。横軸の資質能力では、知識・スキル・情意の3つの領域がさらに7つの要素に分けられる。縦軸は学習活動として特別活動、総合、教科の3つに分けられる。5段階の階層レベルが設定されており、そのうちレベル4までが教科の枠づけとなる。この浜中版タキノミーと学習指導要領との関連を示したものが表1である。

今回の箏曲の奏法に着目した創作活動の内容は、「表現したい《さくらさくら》のイメージになるよう、奏法による音色の違いを生かし、音のつながり、構成を工夫しながら《さくらさくら》の前奏を創作する」で、3時間で構成された。浜松版タキノミーでは、表1の太線の枠内が題材の目標に該当する。本時(2/3)の目標と評価は、「自己のイメージを表す旋律になるよう、箏の奏法による音色の違いを生かし、音のつながり方、曲の構成を工夫しながら、《さくらさ

くら》の前奏を創作している」という、現行の【音楽表現の創意工夫】に該当する。浜中版タキノミーでは、表1の灰色部分が扱われた。また、研究授業が行われた2018年は、『学習指導要領』が移行時期のため、現行の【音楽表現の創意工夫】は、「思考・判断・表現」に読み替えられている。以上を踏まえて本時の評価方法であるワークシートから分析したい。

「自己調整学習」の「計画」は、ワークシートの「創作テーマ」、「遂行/意志的制御」は「創作ポイント」、「自己内省」は「全体を通して工夫したところ」に記述されている。ワークシート3をみると、イメージした桜をどのように表現するのか、思いや意図は十分に読み取ることができるため、「計画」「遂行/意志的制御」が行われているのは明白である。また、工夫したところの記述でも「自己内省」の成果が示されている。一方で、「自己内省」の課題については、記述からは読み取ることができない。しかし本時の授業では、タブレット端末で演奏の録画を行い、他者との比較から自己内省が行われている。録画は自己評価として有効だが、生徒全員分の録画を見て教員評価を行うと、主観が伴うし、なにより煩雑な作業となる。

「学習の在り方」の思考・判断・表現の評価方法ではポートフォリオが挙げられていたが、より客観的かつ効率化を目指すのであれば、改善の余地があるだろう。  
(服部慶子)

## 6. おわりに

今回の授業実践では器楽と創作の活動に重点が当てられていたが、最後に鑑賞の活動を行うことで生徒の学びの深まりがどう変容するかを確認したい。加えて評価方法を検討することで、目指すべき姿を生徒と共有することや指導改善につなげることができる。

表1 浜中版タキノミー

学習活動		学校で育成する資質・能力の3つの領域と7つの要素						
		知識		スキル			情意	
		A内容知	B方法知	C認知的スキル	D身体的スキル	E社会的スキル	F興味・関心	G追究意欲
特別活動	者たちの枠づけ(探究)再構成学習	5 社会的関係の再構築(行為システム)	人と人のかかわりや所属する共同体・文化についての自分なりの考え、共同体の運営や自治に関する自分なりの方法論	生活問題を解決する、イベント・企画を立案する、社会問題の解決へ関与したり参画したりする	目的の達成に向けて行動したり新たな動きを創出したりする	自主的に目的を共有するチームをつくりルールを定めたり分業したりする、チームをリードしたり運営したりする、対立の解消や合意形成をする	社会的責任や倫理意識にもとづいて行動しようとする	道徳的価値観や立場を確立する
		4 自律的な課題設定と探究(メタ認知システム)	教科観・教科学習観・学習観、思想・見識、世界観と自己像	自律的に課題設定し持続的に探究する、情報を収集・処理する、自己評価し自己調整する	状況に応じて動く	プロジェクトの実行に向けてコミュニケーションしたり協働したりする	自己の思いや現実性にもとづいて行動しようとする	志や自己の生き方に関する意識を形成する
		3 知識の有意義な使用と創造(使える)	分野・領域固有の見方・考え方、教科固有の見方・考え方	問題の解決策を考案する、意思決定する、仮説を立てて証明・実験・調査をする、新たな知識やものを創り出す、美的表現を追求する	状況に応じて動く	学び合ったり知識を共同構築したりする	学習内容の社会的意義や有用性に即して学習しようとする	学習の自己評価と自己調整を習慣化する
総合	教科等の枠づけ(活用)	2 知識の意味理解と洗練(わかる)	概念的知識	方略(個別的技術が複合化されたプロセス)	解釈する、関連付ける、構造化する、比較・分類する、帰納的・演繹的に推論する	スムーズに動く	学習内容の価値に即して学習しようとする	
		1 知識の獲得と定着(知っている・できる)	事実的知識	個別的技術	記憶し再生する、機械的・自動的に実行する	模倣して動く	習得する達成感による自己効力感を味わう	
文部科学省による「三つの柱」との対応		知識・技能		思考力・判断力・表現力等			学びに向かう力・人間性等	

次期学習指導要領中学校音楽科には器楽として「3年間を通じて1種類以上の和楽器を取り扱い、その表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること。」(文部科学省2018:105)と明記された。また、同解説編には「和楽器を器楽表現の指導に用いることはもちろんであるが、歌唱や創作、鑑賞との関連も図りながら、実際に和楽器に触れ、体験することで、我が国や郷土の伝統音楽についての学習を深めることが期待できる(中略)生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさなどを味わい、愛着をもち、我が国の音楽文化を尊重する態度を養うことが、和楽器を用いる本来の意義であり、そのために一層の指導の工夫が求められる。」(文部科学省2018:111-12)と解説されているように、「箏」および「箏曲」を表現活動と鑑賞活動に組み合わせることで、生徒が興味を持ち取り組みやすい工夫を学校教員と大学教員が連携・協働して開発することで「我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう」な生徒を育てる授業を検討していきたいと考えている。(長谷川慎)

#### 【主要引用・参考文献】

- 芥川也寸志『音楽の基礎』岩波新書, 1971
- 西園芳信『質の経験としてのデュイ芸術的経験論と教育』風間書房, 2015
- ジーマン, B. J. 「学習調整の自己成就サイクルを形成すること—典型的指導モデルの分析」シャンク, D. H. & ジーマン, B. J. 編著(塚野修一監修訳)『自己調整学習の実践』北大路書房, 2007
- 菅野絵里子『未来の人材は「音楽」で育てる』アルテスパブリッシング, 2018
- 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習票の在り方について(報告)」平成31年1月  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/31/01/\\_icsFiles/afieldfile/2019/01/21/1412838\\_1\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/01/_icsFiles/afieldfile/2019/01/21/1412838_1_1.pdf) (最終閲覧日: 2020年1月7日)
- 日本学校音楽教育実践学会編『学校音楽の理論と実践をつなぐ 音楽教育実践学事典』音楽之友社, 2017
- 長谷川慎『箏曲(箏)の学習内容』本多佐保美編「日本音楽をどう教えるか—学校教育における日本音楽の学習指導」開成出版, 2020 刊行予定
- 長谷川慎他『箏曲』日本音楽の教育と研究をつなぐ会編「唱歌で学ぶ日本音楽」音楽之友社, 2019
- 服部慶子・長谷川哲也「ピアノ演奏における学習としてのルーブリック活用」日本教育大学研究年報第38集, 2020
- 文部科学省『中学校学習指導要領(平成29年告示)』東山書房, 2018
- 文部科学省『中学校学習指導要領(平成20年3月告示)

平成22年11月 一部改正)』東山書房, 2015

文部科学省『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 音楽編』教育芸術社, 2018

山本文茂『音楽はなぜ学校に必要か—その人間的・教育的価値を考える』音楽之友社, 2018

---

#### 【注】

- (1) 下線は筆者による
- (2) 下線は筆者による